

支部保険者機能強化予算について

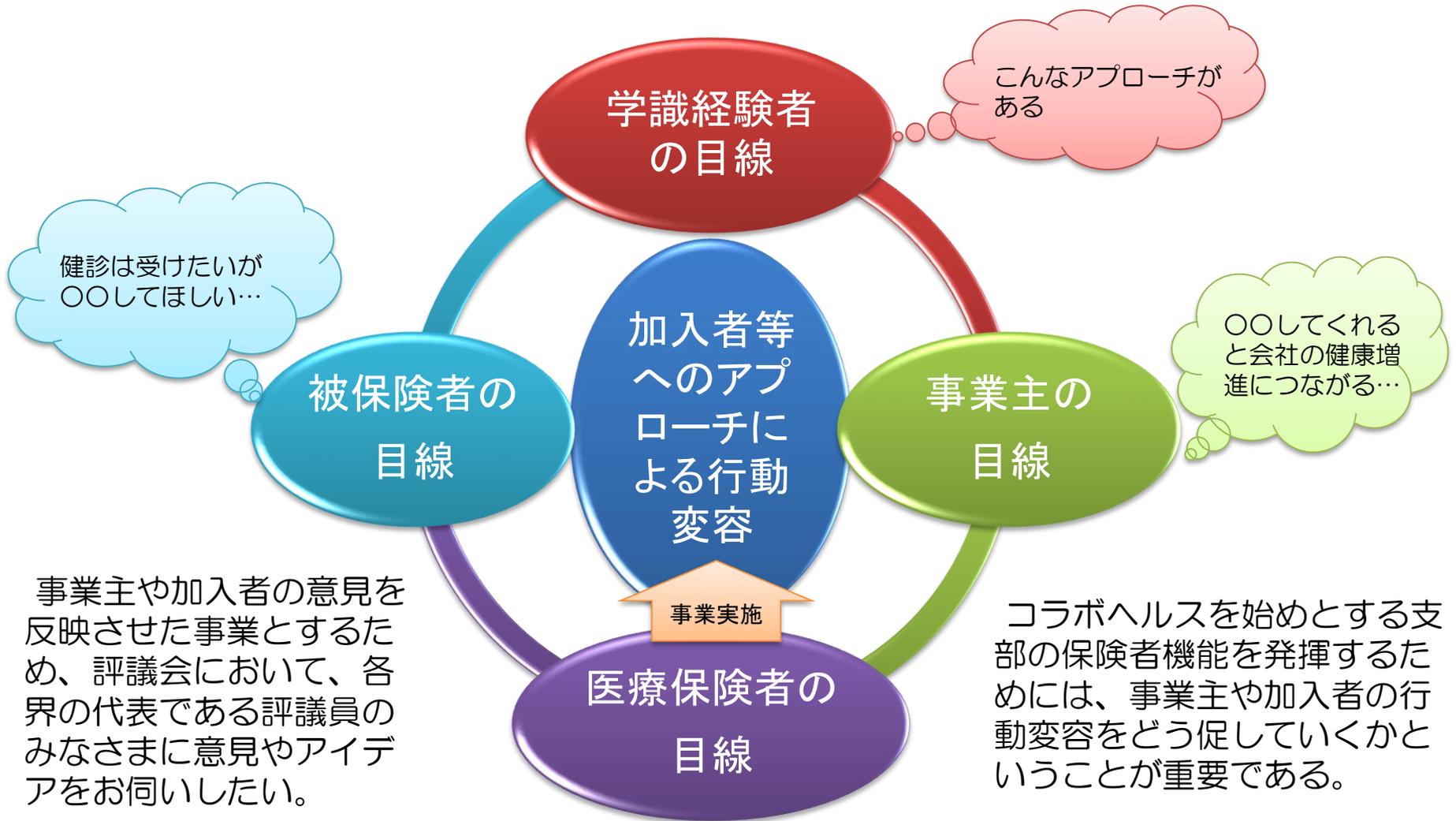
1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 機能強化の取り組み一覧
3. テーマ別の取り組み内容について
 - ①業務効率化
 - ②健診受診率の向上
 - ③特定保健指導の利用促進
 - ④健康経営の推進
 - ⑤効果的な広報

令和2年9月15日第2回評議会

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化事業への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり極めて重要である。



支部保険者機能強化予算とは

都道府県単位保険料率が上昇するリスクを除いた予算であり、医療費適正化や保険者機能の推進等、各種取り組みに積極的に活用するもの。

※下記は令和2年度のものであり、令和3年度についても、同様の計算方法となる見込み。

支部医療費適正化等予算 → 17,712,000円（令和2年度）

（全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算）

支部保健事業予算 → 89,277,000円（令和2年度）

（全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分）

今後のスケジュール

時期	主な予定
10月26日	第3回京都支部評議会
11月上旬	支部保険者機能強化予算案の本部への提出期限
11~12月	本部内における検討
12月下旬	本部から整理結果の連絡
1月中旬	支部評議会での説明・審議後、本部へ最終案を提出
1月下旬以降	本部から予算額を通知

◎療養の給付に要する保険料率は、

医療給付費 ÷ 総報酬額 = 保険料率 の計算となる。

令和2年度の京都支部総報酬額(見込み)は、

2兆2,776億4,914万円 であるため、**保険料率0.01%**に

相当する医療費適正化額は、

2兆2,776億4,914万円 × 0.01% = 2億2,776万円

となる。

医療費適正化が京都支部の保険料率に与える影響

健康保険料率を0.01%引下げるための医療費適正化額

… 2億2,776万円



京都支部加入者(93万人)1人当たり、**年間約245円**の医療費(医療給付費)の適正化により、保険料率0.01%の引き下げが可能。

★各事業の医療費適正化額と料率への影響

施策	医療費適正化額	令和2年度目標達成時の料率換算
ジェネリック使用促進	使用割合0.1%上昇により年間約600万円の効果 令和2年度目標77.4%(+2.1%)を達成すると年間約1億2,600万円の効果	▲0.006%
保健指導	保健指導1人あたりの年間効果額:6,000円 令和2年度目標実施者数:約7,000人 → 効果額約4,200万円	▲0.002%
レセプト点検	令和2年度目標:前年度以上…令和元年度と同額の場合約1億230万円	▲0.004%
債権回収	令和2年度目標:約4億9,000万円	▲0.021%

2. 機能強化の取り組み一覧

令和3年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

目的	新規・継続・拡大	取り組み名	経費 (見込み)
業務効率化	新規	①医療機関事務担当者研修会の開催 (P11)	800,000円
健診受診率の 向上	新規	②生活習慣病予防健診のGIS活用による個人勧奨 (P13)	1,380,000円
	継続	③生活習慣病予防健診の事業主・個人への電話勧奨	5,220,000円
	継続	④年次案内での生活習慣病予防健診受診勧奨	1,375,000円
	継続	⑤事業者健診データ取得にかかる業務委託	12,342,000円
	継続	⑥検診車による集合健診・集団健診同時実施会場費の補助事業	1,980,000円
	継続	⑦特定健診下半期集団健診受診勧奨	2,200,000円
	継続	⑧オプション付特定健診のQRコードを利用したWEB申し込みツール	1,700,000円
	拡大	⑨特定健診(集団)と市町村がん検診の同時実施(P14)	1,600,000円
	継続	⑩オプション付集団健診測定費用補助	5,335,000円
	特定保健指導の 利用促進	継続	⑪外部委託による未治療者へ受診勧奨
継続		⑫特定保健指導利用勧奨業務の委託	6,000,000円
パイロット 応募事業		⑬特定保健指導の個人勧奨(P16)	4,390,000円

令和3年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

目的	新規・継続・拡大	取り組み名	経費 (見込み)
指導対象者への改善策の提案	継続	⑭特定保健指導等実施時におけるLDLコレステロール受診勧奨域者対策	5,000,000円
健康経営の推進	パイロット 応募事業	⑮心疾患の入院リスクモデル構築によるハイリスク事業所への介入(P18)	3,760,000円
	拡大	⑯モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル(P19)	3,000,000円
	継続	⑰健康講座の実施による健康づくりの普及促進	8,000,000円
	継続	⑱健康経営事業の実施	4,530,000円
	拡大	⑲関係団体と連携した健康づくり事業の推進(P20)	4,250,000円
効果的な広報	継続	⑳紙媒体による広報	5,860,000円
	新規	㉑SNSを利用した効果的な広報(P22)	3,200,000円

※パイロット事業については現在応募中(10月上旬に可否決定)

選考にもれた場合、上記「令和3年度支部保険者機能強化予算」に盛り込む

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報

新規事業

医療機関事務担当者研修会の開催(業務G レセG 共同実施)

なぜこの計画を実施するのか

- 研修会を通じて、事務担当者に協会けんぽの理解を深めていただくことで、限度額認定証の使用促進が期待できる
- 支払基金と連携して、レセプトの手続きを研修することで、不適正レセプトの縮減が期待できる。

目的・目標

- 医療機関や関係団体との連携を強化することで、限度額適用認定証の申請を促進する。
- 医療機関事務担当者の知識向上を図ることで、不適正レセプトを縮減する。

対象者

- 京都府内の医療機関に勤務する事務担当者
- 医療機関数は約2,400機関
- 想定対象者数 約800名

実施内容

- 支払基金と連携し、レセプト提出時の注意点やオンライン資格確認の進捗状況(マイナンバーカードの普及促進等)及び協会けんぽの業務内容(特に限度額認定証の使用促進と高額療養費制度)について、事務担当者に研修する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況を勘案して、会場収容だけでなく、研修動画のホームページ掲載など、様々な手法を検討する。
- 参加者の募集は、支払基金や関係団体連携して行い、研修会を通じて、支払基金や関係団体との連携を強める。

評価方法(数字で見える項目)

- 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合
- 医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合
- アンケートにより満足度測定

(参考)

※高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

年度	目標	実績	対目標
令和元年度	84.00%	79.72%	-4.28%
令和2年度	85.00%	77.66%(5月)	-7.34%

※医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

年度	目標	実績	対目標
令和元年度	0.043%	0.089%	-0.046%
令和2年度	0.089%	0.108%(5月)	-0.019%

予算(概算)

80万円
(参加者数・会場により変動)

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報

加入者に直接アプローチすることで健診受診につなげたい

新規事業

生活習慣病予防健診のGIS活用による個人勧奨

なぜこの計画を実施するのか

- 生活習慣病予防健診は、事業所へ案内を送付しているが、令和2年度から健診申込書の廃止により、事業所から協会への申込書提出が不要になった。申し込みは簡素化されたが、健診受診を個人に任せる事業所もあり、加入者個人に対しても勧奨を行いたい。

目的・目標

- 健診受診率の拡大

対象者

- 35歳以上の生活習慣病予防健診受診対象者

実施内容

- 検診車による集合健診会場10会場の近隣の加入者2,500名をGISで抽出し、受診勧奨はがきを送付する。

令和2年度4月-6月実施分

生活習慣病予防健診受診率

8.94%(全国30位) 昨年同時期 18.11%

請求ベースで 4月-7月 昨年比 約60%実施

【令和2年度】

被保険者(生活習慣病予防健診補助対象者)「40歳・50歳の付加健診の補助該当者」、「偶数年齢の乳がん子宮がん検診補助該当者」、「35歳到達者の健診の補助該当者初年度」へはがき勧奨を行う。

評価方法 (数字で見える項目)

- 生活習慣病予防健診受診率

予算(概算)

138万円

市町村と連携し健診受診につなげたい

拡大事業

特定健診(集団健診)と市町村がん検診との同時実施

なぜこの計画を実施するのか

- 被扶養者の特定健診の検査項目にがん検診は含まれていない。
- 市町村が補助を行う「がん検診」と同じ集団健診会場で受診できる機会を設けること、申し込みを一か所にすることで利便性を図り、受診率向上をめざす。

目的・目標

- 健診受診率の拡大

対象者

- 40歳以上の被扶養者
特定健診受診対象者

実施内容

- 協会 : 加入者あて受診勧奨DM作成、送付
市町村 : 会場費用負担、日程の決定、予約受付、
健診機関との調整
令和3年度新たに連携する市町村を拡大したい。

令和元年度 封筒送付
京都市 : 19,000件
受診者数昨年比 2.3倍
舞鶴市 : 2,100件
受診者数昨年比 3倍

令和2年度 A4圧着はがき送付
京都市 : 25,000件
舞鶴市 : 2,300件
福知山市 : 2,200件 (新規)

評価方法 (数字で見える項目)

- 特定健診受診率

予算(概算)

160万円

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進**
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報

特定保健指導の対象者全員へ勧奨を行いたい

パイロット
応募事業

特定保健指導の個人勧奨

なぜこの計画を実施するのか

- 特定保健指導の事業所訪問は担当者へ連絡を行い、拒否された場合再勧奨は行っていない。対象者個人への勧奨を行い、年度内に実施できる機会を複数提供することが必要である。対象者のニーズを検証し保健指導率を向上させる。

目的・目標

- 保健指導率の拡大

対象者

- 事業所訪問不可となった特定保健指導対象者

実施内容

- 事業所訪問不可であった対象者個人に対して外部委託業者で勧奨文書を作成し、保健指導委託機関から送付。
- 勧奨文書を工夫し①ICT利用の面談②支部での面談③商業施設での面談④運動教室付きの集団指導⑤文書による健康相談を選択できるようにし実施者にアンケートを行い対象者のニーズ、従来の勧奨方法での個人への周知割合を検証する。

令和2年度7月末データ

保健指導実施率 28.2% (全国25位)

昨年同時期 19.1% (全国36位)

【令和2年度】

支部呼び出しの個人勧奨を行うが、①外部業者によるICT利用の面談②支部での面談の2択の広報を行う。
外部委託機関での訪問不可となった対象者も含めて勧奨人数を拡大。

評価方法 (数字で見える項目)

- 特定保健指導実施率

予算 (概算)

439万円

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進**
- ⑤効果的な広報

パイロット 応募事業

心疾患の入院リスクモデル構築によるハイリスク事業所への介入

なぜこの計画を実施するのか

京都支部では60歳以上の心疾患による入院の地域差が大きいことから、特定保健指導の対象指標に入っていないLDL値等を含めた心疾患に関わる危険因子を包括的に捉えた健康づくりを推進する必要がある。

目的・目標

1年以内に入院するリスクの高い従業員を有する事業所及び該当者に対して、課題を示して健康行動を促すことで、コラボヘルスの強化を図る。

対象者

- ・心疾患による入院リスクの高い従業員を有している事業所
- ・特定保健指導対象者
- ・特定保健指導対象となっていない心疾患入院リスク保有者

評価方法 (数字で見える項目)

- ・介入事業所におけるリスク状況の変化及び特定保健指導実施率
- ・対象者の健診数値の経年比較

(参考)

吹田スコアによる冠動脈疾患発症予測モデルを用いたリスク評価

危険因子	①-⑧ 合計	10年以内冠動脈 疾患発症率(%)	発生確率			
			最小値	最大値	中央値	
①年齢	35以下	<1		1.0	0.5	低リスク (2%未満)
②性別	36-40	1	1.3	1.9	1.6	
③喫煙の有無	41-45	2	2.1	3.1	2.6	中リスク (2-9%)
④糖尿病の有無	46-50	3	3.4	5.0	4.2	
⑤血圧	51-55	5	5.0	8.1	6.6	
⑥LDLコレステロール	56-60	9	8.9	13.0	11.0	高リスク (9%以上)
⑦HDLコレステロール	61-65	14	14.0	20.6	17.3	
⑧CKD	66-70	22	22.4	26.7	24.6	
①~⑧の 点数を合計	≥71	>28	28.1		≥28.1	

実施内容

- ・吹田スコア(10年以内冠動脈疾患発症予測モデル)を参考に、LDL値や年齢、血圧、BMI、血清クレアチニン、eGFR等を勘案した心疾患入院リスクモデルを構築し、事業所ごとの入院リスクを「見える化」する。
- ・ハイリスク事業所に対して健康意識向上に向けた介入を行う。
- ・入院リスクモデルを用いて特定保健指導を実施する。
- ・特定保健指導対象者以外のリスク対象者へ健康相談を実施する。

予算(概算)

376万円

拡大事業

モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル

なぜこの計画を実施するのか

- 健康経営を実践するために個別に助言や提案を行い、効果を実感していただく。
- 健康経営を実践したあとの評価として、取り組みの効果測定などの検証が難しい部分について見える化を行う。

目的・目標

- 健康宣言事業所における健康経営における課題解決のヒントを示す。
- 新たなメニューを設定することで、コロナ禍における健康経営を推進する。

対象者

【下記事業所のうち数社を選定】

- 従事産業別のハイリスクを保有している事業所
- 健康宣言事業所

実施内容

- 食事・運動に加え、新たに禁煙・睡眠・感染予防対策を実施する。
- 協会けんぽとアドバイザーと健康宣言事業所数社で座談会形式の意見交換を行う。
- 協会が保有するデータを事業所ごとに集計(年齢調整含む)して、経年比較を行い評価する。

評価方法 (数字で見える項目)

- モデル事業所における健診結果データ・一人当たり医療費などの経年比較

(参考)

調査研究事業「健診結果に基づくCKD重症度分類と生活習慣の関連に関する調査研究」

従事産業が腎機能低下に及ぼす影響について

従事産業別ハイリスク

情報通信業
運輸業・郵便業
飲食宿泊業関連
医療・社会福祉業

業種の特徴として、一般的に座っている時間が長い業種、夜間勤務など勤務スケジュールが不規則であることなどが挙げられる。

予算(概算)

300万円

拡大事業

関係団体と連携した健康づくり事業の推進

なぜこの計画を実施するのか

- より多くの事業所に健康宣言を行っていただくためには、健康経営のエビデンスを示した情報共有が必要。すでに健康経営に取り組んでいるモデル事業所ともコラボして、健康経営の効果を情報共有したい。

目的・目標

- 協会けんぽの各種データを使い定量的評価をエビデンスとすることで健康経営に引き続き取り組む事業所を増やす。
- 自治体や経済三団体等と連携し、より多くの加入事業所に健康経営優良法人の認定を促す。

対象者

- 経済三団体会員事業所
- 健康経営優良法人申請事業所
- 健康宣言事業所、健康保険委員事業所

実施内容

- ヘルス博kyotoと連携し、関係団体一同を介したイベント実施を行う。
- 経済三団体と連携したオンラインセミナー等を開催して事業所と情報共有する。
- 上記内容を他の事業所とも情報共有するための健康経営事例集を作成する。

(参考)

【関係団体】

- 京都商工会議所連合会
- 京都府商工会連合会
- 中小企業団体中央会
- 京都府、市町村

評価方法 (数字で見える項目)

- 健康宣言事業所数
- 健康経営優良法人の認定事業所数

予算 (概算)

425万円

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報

拡大事業

SNSを利用した効果的な広報

なぜこの計画を実施するのか

- 令和元年度初めてネットを利用した広報を実施し、紙媒体による広報と比較して、表示回数の差などの違いがあり、利用の仕方によって、よりターゲットに届きやすいことが分かった。

目的・目標

- 令和3年度は、よりターゲットを絞ってセグメントを設定することで、届いてほしいターゲットに見てもらえる広報を展開することで、支部の課題解決に寄与する。

対象者

- SNS利用者
- 支部の課題ごとにターゲット(年齢・性別・地域等)を選定

実施内容

- SNS(インスタ・facebook・ツイッター)
- YouTubeによる動画広報
- 支部課題(限度額認定証利用・保険証回収・健診受診・特定保健指導・ジェネリック普及促進)をテーマに数か月ごとに変更する
- ナッジ理論を意識した広報作成

評価方法(数字で見える項目)

- 支部課題(限度額認定証利用率・保険証回収率・健診受診率・特定保健指導実施率・ジェネリック使用割合)の改善

(参考)

セグメントとは...

一定の区分で区切ったまとまりのことで、対象者を年齢・性別・年収・検索履歴等による興味関心等様々な区分がある。

SNS利用者におけるセグメント...

- ・オフィスターゲティング(資本金・売上・社員数等)
- ・HR(人材)ターゲティング(職位・業種・職種等)
- ・位置情報(行動履歴・居住地・生活導線・店舗利用)

予算(概算)

320万円